

防犯活動の思い出写真

令和3年11月29日

神奈川防犯連絡会

杉森和夫

75歳で会長職の定年に当たり整理してみた



長者町田代ビル

平成16年6月18日設立 7月1日に番屋開設 11月17日漆間警察庁長官視察



平成17年3月11日
読売新聞掲載

防犯と交通安全を兼ねた
カバーの開発と配布



平成17年4月20日
本町小学校で連れ去り防止訓練

訓練の講評とGPS技術の説明



平成17年6月30日警視庁96署の研修講師

都条例施行に当たり設計図書から
防犯対策の助言をするには、のテーマで講話



平成17年10月15日 厚木市防犯リーダー研修講師

参加者1000名に対して防犯環境設計について講話



平成17年12月25日 テレビ神奈川の映像

県より100万円の補助を受けGPS携帯による安全マップづくりソフト開発



平成18年10月14日
大磯海岸で地引網

平成22年9月27日
地域警察フェスティバル
(伊勢佐木モール)

柔道家鈴木氏、上野氏と一緒に

防犯ボランティアの仲間・家族とともに楽しく・・・



平成23年12月22日 年末一斉特別警戒(伊勢佐木モール)

黒岩神奈川県知事・林横浜市長・久我県警本部長・江崎生活安全部長



平成28年9月21日 テレビ神奈川映像(情報文化センター)

津久井やまゆり園の事件検証委員として防犯対策の専門家と、初めて人様から呼ばれた日



平成23年2月16日 大和女性防犯会で防犯講話(海老名市のホテルにて)

晴れがましい受賞記念の記念講演としてはちょっとほろ苦い経験でした

防犯活動で伝えてきたこと

防犯意識をもつことが最も大切

何故なら

- ・防犯意識がなければ防犯対策は生まれない
- ・防犯意識がなければ対策しても活かされない

犯罪とは「加害者」「被害者」「加害者と被害者が出会う場」があるとして
防犯活動は「被害者にならない」「加害者と被害者が出会う場をなくす」
こと……防犯環境設計の考え方を基本としてきた

「被害対象の強化・回避」「接近の制御」「視認性の確保」「領域性の確保」

消火の三原則「冷却」「窒息」「除去」つまり

火源・酸素・可燃物がなければ火災は起きないをたとえにして



現職時代はセキュリティー分野一筋

出向先では防犯設備協会で防犯技術者の育成を担当

退職後は伊勢佐木署管内での環境浄化活動のお手伝い

そんな中で培った防犯活動であった

会の設立から20年弱、防犯活動に関わったすべての方々に
感謝申し上げる

2021年11月29日

杉森和夫